

第6回

東京都発達障害教育推進会議(発言要旨)

「いじめ・不登校問題と発達障害教育について」

「小・中学校及び高等学校における継続性のある教育について」

会議日程：平成26年2月17日

東京都教育庁都立学校教育部特別支援教育課

《いじめ・不登校問題と発達障害教育について》

○委員

- ・児童虐待防止法が平成24年4月に施行され、児童福祉法の改定が行われた。また、2年後には差別解消法が施行される。児童の虐待防止の仕組みを協議する中で、課題のある子供について学校はどう対処していけばいいか協議しておきたい。
- ・発達障害の人たちは、認知様式や行動様式が非常に個性豊かという状況があり、発達障害の人たちの起こす反応、行動が、一般的な社会の有り様とは違った事態となって、結果として大多数の周りの人からは迷惑感や、いら立ち、不安、不快感、嫌悪感というものを生じさせてしまう。そうした事態は誰しも好まないため、結果として、心理的、あるいは物理的に排除しよう、自分から遠ざけようという事態が、いじめであったりシカトであったり、その究極は虐待という現れを示している。
- ・当事者にしてみれば、そうした事態から逃げる、遠のくということが引きこもりや、不登校というような現象として現れると想定できる。
- ・発達障害の方は、社会的な自立に向けて非常に大きな課題を持っており、その一つが集団行動の困難さや、ソーシャルスキル習得の困難さ。未学習であったり、誤学習であったりというようなことも含めた困難さがある。結果として自尊感情が非常に低くなってしまっている。そして、孤立感、孤独感を非常に強く感じる中で、不登校等をしているのではない。そして、学習の機会が失われている。そのことが、社会的な自立を同時に困難にしている。
- ・基本的には、社会全体の発達障害に対する理解啓発を学校からも地域に向けて積極的に発信していくことが求められる。日常での自分たちと違う有り様、事象に対して、多面的で多層的な理解や解釈が広がるように、あるいは、それらへの親和性、受容性を拡大するような教育が求められる。
- ・学校場面での教育内容の均一化、平均値化、没個性化に一石を投じない限り、みんなと違うことに対する違和感、結果として排除するという悪循環の根を絶たない限り、解消は難しい。
- ・そうした事態が起きている場合の混乱中の生徒に対しては、タイムアウトとかクールダウンの機会と場を学校現場でしっかり確保する。教員自身も、彼らの存在を肯定的に受けとめることを、周りの子供たちに積極的に示していく意識が大事

- ・不登校に関して言えば、家庭と学校の間には、様々なサイズ、学習のスピード、テンポ、レベル、場所、ロケーション、シチュエーション、具体的な研究等、多様な幾つかのステップを作る。個性豊かな彼らが、いつでも、どこでも、どんな場面でも、どこかに受け入れられる居場所を、特別支援教育にしっかり確保していくことが求められている。
 - ・学校の中での完結型の対応ではなく、医療・教育・心理・福祉の関係者のチームでバックアップ体制を一定のエリア内に作るべき。
 - ・社会の価値観の多様化を積極的に受け入れていかないと、なかなか彼らの居場所、肯定的な存在ということが難しい。
-
- ・不登校の相談に携わっている医師に伺うと、半分ぐらいは発達障害ではないかという話もある。某県の心の教育センターでは、80%と言っていた。発達障害と不登校問題を別のものとして扱うということ自体に違和感がある。
 - ・発達障害があると虐待やいじめになりやすいというのは、以前から言われており、私が理解する限り、相手の気持ちを理解できないなどの特性が根底にあることで、家庭においては、かわいくない子とか、何を考えているか分からない子という見方がされることがよくある。
 - ・学校においては、注意されても意味が分からないために同じ失敗を繰り返す。これはIQが高くても似たようなことがある。
 - ・教員から見ると、「はい、分かりました」と言って、その子供は同じことをやるので、かわいくないと思われるかもしれないし、反動的ではないかと誤解されることもある。
 - ・友達から見ると、ルールが守れないとか発想が違うということで、変わっている子供として、からかいやいじめの対象になりやすい。その中から不登校の人が出てくるのではないか。
 - ・努力して、一生懸命社会に適応しようと思っているのにうまくいかないことが長期間続くと、発想が逆転して、自分は正しくて社会がおかしいと考える人もいて、この中には社会に対して非常にネガティブな感情を持つ場合もある。
 - ・以前、統計をとったときは、中学生になって初めて受診したADHDの方の10%が不登校を抱えていた。教員から見ると、多動や衝動性がある不注意優勢型のADHDの方にはすぐ気付くが、不注意だけの場合は特に問題のない子供と考えることが多い。本人並びに保護者は困っているが、担任には「お宅のお子さんは問題ありません」と一言で片付けられ

る可能性があるので、その中から結局不登校が出てくる。学校に来なくなるので、学校が把握し切れていない部分だろう。

- ・発達障害で大人になった場合は、もっと早く教えてもらえばよかったと言われることがあるが、子供の年齢が小さければ小さいほど保護者は発達障害と呼ばれることを望まないという、二律背反のところがある。
- ・厚生労働省は、診断はしなくても、幼稚園や保育園の段階で友達関係を作れないとか、集団行動ができない子に対して何らかの対応がとれるようにしておいて、保護者の敷居を低くすることが大きくなってからの良い結果を生むと考えていて、児童発達支援センター（仮称）では、そういうものを作ろうとしているのではないかと思う。
- ・児童・生徒の発達障害特性を把握していくことは必要であり、何か既定の概念があってそれに合わせるというやり方ではなく、目の前にいる児童や生徒を中心に発想を持っていかないとうまくいかないだろう。「僕はだめなところがいっぱいあるけど、いいところもあるんだ」という、この最後の一言が付いている人は予後が良い。クラス中で虫の名前が一番良く分かったとか、みんなから一目置かれるようなところがあるとうまくいく。
- ・事例として、特別支援学校で不登校になっていた女の子が、ある日から急に行くようになった。なぜかという、彼女はアニメを書くのが大好きで、いつもアニメを書いていたが、それを投稿したところ賞を取り、非常に自信がついて学校も行くようになった。
- ・良くなったケースはどういう場合かを積み重ねていくことが重要
- ・医療では、担当医だけで判断せず、必ず同僚や上級医と相談して対応しなければならないが、教員も同様に、保守的な判断で、独断的、独善的に判断するというケースというのは、うまくいかなることがある。学校全体で判断しなければならない。学校だけではなく、委員会やいろいろな職種の方が入って対応していくべき。
- ・発達障害の場合では、家族の問題もある。一般論として言えば、大勢いるところのほう調子悪くなる方が多く、家庭と学校だったら学校の方が調子悪くなる可能性が高い。保護者の中には、学校だけ調子悪いなら学校が悪いというふうな発想に立つ方もいる。
- ・教員は発達障害の特性を理解し、発達障害そのものを勉強しなければいけない。一人の先生でうまくいけば良いが、うまくいかないと非常にストレスを感じ、鬱状態になってしまう教員もいる。特別支援教育マインドを持って通常学級の運営をすると、うまくいくという考え方もあるので、発達障害の研修を是非やっていただきたい。都内の幾つかの私学では、初任者のしつがい悉皆研修を始めるところもあるので、公立でもそんなことが必要ではないか。

- ・不登校が生じた際の配慮と対応として、不登校になったときの事実関係の把握を十分に行うことが非常に重要であり、子供に発達障害が存在しているとすれば、それに合わせた対応をしていかなければいけない。教員一人の対応ではなく、学校全体としての対応が必要になる。特に、家族との対応も含め、きちんと対応していかなければならない。
- ・もう一つは、ほかの児童・生徒及びほかの父兄に対する配慮を十分に行うことが重要なファクターになる。
- ・不登校に関して、心理の世界では、昔は行動療法的に例えば公園まで歩いていったら丸を付けるとか、校門の前まで行ったら二重丸とか、昔だと無理やり連れていくという時代があったが、最近それは逆効果であり、登校刺激はしないということが言われている。
- ・ところが、そうすると教員は「ああ、よかった、登校刺激はしなくてもいい。やっちゃいけない。」となり、電話をしないし、不登校の子供たちに対して状況も確認しない。教育センターにも通えない子は地域に投げ出され、親が抱え込んでいる状況。それを支えているのが地域のボランティアやNPOという実態
- ・早期支援にかかわっている発達障害の子供は、いじめや不登校になっていくリスクは割合としては少ない。逆に、不登校とか、いじめといった問題が前面に出ていて、相談に来たら実は発達障害だったというケースの原因の多くは、発達の問題が発見されるのが遅かった、あるいは不適切な対応ということ。発見されていないケース、早期支援を受けていないケースに対してどうしていくかを考えなければならない。
- ・サポートを総合的に判断し、アドバイスするところがないので、様々なケースを発達的な支援も含めて、専門家と一緒に地域で解決していけるような支援システムを、構築するべき。
- ・本人の勉強の意欲がないから切り捨てるということではなく、勉強の意欲がないということは、まず学習障害を疑ってよい。行動の問題があるときには、やはり発達の、情緒的な問題を疑ってよい。そういった視点が高校にこそ必要であり、問題行動で停学になってしまうようなケース等の中にそのリスクがすごく大きい。
- ・発達障害診断ができる子は子供虐待のケースの中にすごく多い。
- ・ある調査において、子供虐待で受診した子供の中で約3割が自閉症グループで、その中の九十数パーセントまでが知的な遅れがないグループであった。

- ・非社会的な行動をしついで何とかしようとする、あつという間に虐待に横滑りする。また、自閉症圏の子供の母親で、自閉症圏の方が結構いる。この子供たちが、非常に高率に虐待に横滑りをする。
- ・その母親の既往を聞くと、母親自身が虐待を受けた人たちが多く。社会的な苦手さがあるために愛着が遅れ、親から見ると理屈っぽくてかわいくない子になり、そして虐待を受け、今度は虐待の連鎖を生む。
- ・医者は、投薬という手段を持っているが、教員の手段は特別支援教育、教育的な担保になる。個々の子供たちの認知特性に合わせた教育をやっていくことが教員の一つの手段となる。
- ・発達障害の増悪因子は迫害体験である。逆に、迫害体験を持たない発達障害というのは、大人になっても成長をやめないで、それほど心配は要らないというのが実感。ADHDの140名ぐらいの中で、15歳児の60名で見ると、非行までいったのが22名いて、そのうちの21名に子供虐待の既往があった。虐待と非行などが関連することの証拠である。
- ・発達障害の不登校は、いじめがすごく絡んでいる。学校システムが発達障害の子に柔軟に対応できていないところでは、子供たちも当然、発達障害の子たちの受入れが非常に悪い。
- ・私が関わった子供で、実際に非行にまで行ってしまった子供、特に自閉症の子供の9割は不登校の既往があった。
- ・不登校というと、ほかの人間への不信であり、他者を信用できない。逆に言えば、友達が1人でもいると学校に行ける。不登校そのものは怖いものではなく、場さえあれば、ちゃんと社会化していく。ただ、そこでうまくいかなかった子たちの一群に発達障害の基盤がある。発達障害の子の場合は、違う対応が必要ではないか。
- ・普通の教育・指導というのは、言語・聴覚系の認知によって行われているが、特に発達のでこぼこの基盤がある子たちは、視覚映像系のやり方であるとか、パターンを組み合わせるといような教育の仕方が合う。これがまた、日本で十分に教育の中で展開されているというのは言いがたいところがある。
- ・特別支援教育をギフテッドにも広げたい。ギフテッドの教育によって、ギフテッドではない発達障害の子にも恩恵が起こる。
- ・何らかの手当やケアされている子供たちは、不登校になりにくい。そこに対応策のヒントがあると思う。

- ・発達障害の中でいじめや不登校を語るのではなく、いじめ対策や不登校の中で、この発達障害を含めて全体の中で見ていくべき。いじめ対策や不登校の中で、発達障害のことを踏まえないで対策をすると、発達障害のある子供たちには間違っただ対応することがある。発達障害がある子供には、発達障害があることを念頭に置いた対応をとらなければいけない。登校刺激みたいなことは、発達障害の子たちには逆効果を及ぼすことがある。
- ・本人に対する支援だけでなく、周囲の理解、あるいは教員の理解がこの対策の中に必要
- ・発達障害の子供の中で、いじめ・不登校にならない子供たちはどういう子供たちかということ、学校の中に居場所があったり、友達がいたり、理解をしてくれる教員が一人でもいたり、あるいは、支えてくれる友達が1人いたりする。誰もいない孤立したところでいじめ・不登校は起きやすいので、孤立をさせないことが非常に大事になる。
- ・いじめ対策や不登校の中に発達障害を念頭に置くことは大事だが、発達障害だけの中で挙げるよりも、いじめ対策や不登校全体の中で、発達障害があることを一応念頭に置いた対策を作ることが大事
- ・私が子供の頃の小学校とか中学校とか、不登校、引きこもりとか全くなかった。勉強ができる子も、できない子いたし、はっきり目立ったいじめもなかった。人とコミュニケーションをする力が日本人は衰えてきている。
- ・学校がPTA、保護者同士を、もっと親しい交わりを地域で日々していく。長い歳月をかけてでも、学内の生徒の勉強とか活動だけじゃなく、教育者が保護者同士、地域社会で親しくし合って、人々が親しい交わりをしながら日々生きていくこと、やっていくことが、日本という国を守る、立て直す、子供を育てる、いろんなことのために重要なことだろう。
- ・一つのやり方でうまくいくことではない。教員は、これから大きく意識を変えていかなければいけない。現場では、大きな意識改革は必要だろう。
- ・高度成長時代の頃は、みんなで一つの目標に向かうことがよしとされてきたが、今の時代はそうではない。一人一人がみんな違う。それぞれ学びのスタイルも生活のスタイルも、いろいろあって、違って、それでいいんだと。何を指すのかということをもう一回考えていかなければいけない時代になっていることを、改めて教員自身が考えなければいけない。それは今の教育にとって非常に大きな意識改革をしないと難しい。
- ・教員の専門性や資質は何なのか。今の教員採用をもう一度見直し、何を大事にして教員と

いうものを選ぶべきかをもう一度、考えなければいけない。

- ・ 子供に、例えば寄り添える、子供の気持ちを分かる、子供の側に立つことができる人かどうかをもう一度考えていく必要がある。
- ・ いじめというのは必ずどこかで起きる。不登校だって、年頃になれば、学校に行きたくないと思うことは一度や二度はある。そもそも起きるものと捉え、起きたときにどう対応するか、学校組織の危機管理が上からのただの押し付けではなく、そういうことを敏感に教員が感じ、それを吸い上げて、すぐ対応できる柔軟な組織をどうやったらつくっていけるかを、もう一度考えていかないと難しい。
- ・ 家庭の支援や家族の支援、保護者の支援も必要であれば、今の教員にそれをやれと言ったら、多分パンクしてしまう。昔よりも、更に教員は忙しくなっている現実があるので、大幅に削っていくものは何で、大事にするものは何かというあたりも、やっぱり整理して考えていく必要がある。

《小・中学校及び高等学校における継続性のある教育について》

○委員

- ・ 個別支援計画をつくりました、何パーセントできましたという時代はもう終わり、それをいかに生かせるかという時代になってきている。
- ・ 大人の発達障害の方を見ると、育ってくる過程では全く発達障害に気が付いていない、あるいは困っていないが、会社に入ってから上司や同僚とうまくいかなくなる。仕事内容が難しいということではなく、ほとんど人間関係でうまくいかない。
- ・ 発達障害の子は、幼少時から何らかの課題を抱えている。発達障害は小さい頃からの情報が必要であり、そういった情報が、進級してあるいは学校が変わってちゃんと生かせるかということは非常に重要。幼少期の情報を一番持っているのは保護者
- ・ 小学校は学級担任制だから、教員が一人で頑張るという場合もあるのかもしれないし、保護者からしてみれば、今度の担任は合う、合わないということがあるかもしれない。
- ・ 中・高になると教科担任制なので、仮に教科担任の教員が5人いると、全員が発達障害を分かっているということはまずあり得ない現状がある。その1人の教員でもうまくいかないと不登校になる場合もある。教員間でも情報の共有も重要だろう。優秀な教員は、平等に扱いながら、一人一人の個を大切にしている。発達障害の生徒は、ただ平等に扱うだけではいけない。

- ・現在一番言われるのは、中学まで特別支援学級にいた発達障害の生徒について、中学を卒業したらどうするのか。東京の場合、チャレンジスクールや、新しい一貫校、サポート校などができている。中には、発達障害のノウハウを相当持っていると思われる学校が存在している。
- ・特別支援学校職業学科のように、子供の特性に合わせたものが必要だと思う。継続性のある教育に必要なこととして、ハードよりもソフトを何とかしないといけない。
- ・文部科学省は、通常学級に発達障害の子が6.5%いるとしている。発達障害による社会不適合が非常に強い部分は特別支援教育に行くだろうが、それ以外は通常教育で見ていかなければいけないという発想を持たないと、特別支援教育がパンクしてしまうだろう。
- ・教員一人で頑張るという時代はもう終わった。学校全体で対応していくことが、特に発達障害の場合は重要だろう。
- ・発達障害の子供は、通常教育にも特別支援教育にもいる。通常学級にいて、特別支援学級へ行って、更に特別支援学校に行くという方向だけではなく、逆の方向を作らなくてはならない。そういうケースがないと、保護者はこのシステムに協力してくれなくなる。
- ・学校の問題も重要ではあるが、それ以外に家庭の問題や、本人の問題も必ずある。全体として考える必要がある。発達障害は、社会不適合の部分が起きないようにする発想が必要
- ・本人を何とかするという発想より、受入れ側の社会が発達障害の人に受け入れやすい社会に変わっていくようにしないとならない。
- ・例えば発達障害なのにどうしてこの子はうまくいっているのかと見てみると、例えば担任の教員がほかの生徒に、「〇〇君は△△が苦手だけど、こういうところは君たちよりもすごいところがあるんだよ」ということを言っている。そういう配慮があれば、つまりかずに頑張れる子もいっぱいいるし、教員の対応の方が薬よりはるかに効くということも事実。
- ・個別のニーズがある人に個々の教育を保障するということがとても大事
- ・クラスが少人数化すると問題が解決するというが、これでは解決しない。幾らクラスのサイズが小さくなくても、個々の課題にきちんと対応ができないとうまくいかない。
- ・特別扱いでなく放置でもない、参加して成果が出る体験というのは子供にはとても大事で、挫折体験を与えない、迫害体験を与えないことが大切
- ・医療の中で個別の教育支援計画、あるいは個別指導計画は、引継書になっていくという視

点では大事であるが、これが十分に機能しているのか、あるいは親御さんに受け入れられているのかというのが非常に問題。特に発達障害系の場合に、そこを拒否する親が多い。これが実はいろんな課題になっている気がする。

- ・特別支援教育で個に応じた支援をするには、個別の教育支援計画がキーであり、教育・医療・福祉等が連携をしながら長期的な展望に立って作っていくものである。しかし、現状、教育期だけのことを考えると、どこがそれを管理して、どこが実質つないでいくかということが明確になっていない。また、長期の計画と言いつつ、例えば小学校のときから長期にずっと保持していくというような方式ができていないことが問題
- ・発達障害のお子さんへの支援は、長期的な展望に立った、かつ個々に応じた支援が必要という意味では、個別の教育支援計画を学校教育期は少なくとも学校が主体となって情報をきちっと管理して、継続的な支援をしていくべき。
- ・保護者から見たときに、個別の教育支援計画のようなものが、小学校から中学校、あるいは中学校から高校に引き継がれていくということについて、不利じゃないかと思う親が結構いる。そういう悪い情報が行くことによって、高校で不利益を受けるのではないか、あるいは入試でうまくいかないのではないかと思うから。小学校と同様の支援が中学で行われるのであれば、保証されるのであれば同じ情報が行っていいと思うが、高校には情報が行くだけで特にその支援がないということだと、単に不利益になるだけ。
- ・学習指導要領の中では反映されていないが、通常の学校、高校の学習指導要領や中学の学習指導要領において、発達障害に適した自立活動や、社会性やコミュニケーションに応じたような指導が行われるような改定が行われるべき。
- ・発達障害の子供について、中学から高校になると、いずれ社会に出たときには支援はない世界に行くので、できれば支援がなくても何とかこなせる力、例えばパニックになったときに先生に言われなくても自分でクールダウンする力を付けるなど、自分で解決する力を付けていかないと社会で通用しないので、そういうことも意識しながら接続を考えていくことが必要
- ・発達障害の方は、低年齢からいろんなものを抱えているので、この情報が伝わっていかないと、大きくなってからの姿だけを見て判断することはできない。
- ・発達障害支援手帳などが数多くあるが、恐らくほとんどうまく活用できていないだろう。

例えば、母子手帳を18歳まで使えるようにするなども考えられる。

- ・親を入れて考えないと、その情報を上に伝えにくい。いろいろな親がいるのは事実であるが、子供が良くなると親も変わってくる。
- ・情報がきちとつながっていくことが大事だと思うが、その情報の所有者の問題、誰のものかというところで、結局、分断されてしまう。
- ・幼児期は幼児期の機関が持っていて、保健所は保健所が持っていて、医療機関は医療機関が持っていて、学校は学校が持っていてという感じで、ぶつぶつ切られてしまう。この情報はある意味では個人情報だから、本人あるいは親権者が持つべき。
- ・しかも、昨今のIT技術をもってすれば、小さなチップで莫大な情報量がそこに盛り込めるわけで、それを保護者あるいは本人が持っていて、本人が主体的に必要なときにセレクトして開示する、提供するようなシステムにしていくと、無駄のない情報が積み上がっていく。
- ・本人が地域の中で主体的に生きていくときに、大事な教育的な対応として、自己覚知というか、自分のでこぼこの加減をある程度自覚、意識させることが大事。誰しもあるところで、その凸凹に手を打って社会適応していくという方向に行くわけだから、自分自身のいい部分も悪い部分も、ある程度、理解、意識、自覚させていく場面、チャンスが必要
- ・なぜ個別指導計画や個別の教育支援計画が大事ということが分かっている、実際に活用されないかという、作る方が大変で、使っても効果が余りないと思っているから。使いやすく作りやすい、特に通常の学級の教員が作れるもの、確かに効果があったと実感できるようなものを考えていく必要がある。
- ・効果を考えると、多分小学校段階だけで効果が出るということは難しいし、中学校・高校、それぞれ3年間だけで効果が出るなんていうことはまず難しいので、小さな頃からずっと同じ方針で作ったものを使い続けていくことが大事
- ・個別指導計画や個別の教育支援計画が保護者の理解がなくて作れませんという話を非常によく聞くが、保護者にしてみれば、メリットがはっきりしないということがある。作ることで、例えば小学校でこういう指導が受けられる、中学校でも引き続きこういう指導が受けられるということがはっきりしていれば、作りたい、作ってほしいという親が増えてくるだろう。

- ・学校の教員が忙しい中で子供を支援するため、もっと負担軽減ができないか、教員が子供と向き合える時間をもっと作っていくことができないか、あるいはそういった教員をもっと採用することができないかということ、もう一度考えるべき。
- ・理想論かもしれないが、個別の教育支援計画とか個別指導計画は、専門的な方が作り、それに基づいて教員がやる方が本当はいい。
- ・学校教育法第81条の観点から考えると、高等部段階での支援は考えなくてはいけない。特に発達障害の支援の仕組みの中では一番重要なこと。
- ・個別の教育支援計画の仕組みに、今度は合理的配慮の観点が入ってくるので、本人の要望、保護者の意見を加えて、どんな対応ができるのかを双方で協議をしなければいけない。